

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 5日	
山形市長 殿	
提出者 住 所 西村山郡河北町谷地字下野20番地 氏 名 株式会社 茨木建設 代表取締役 茨木孝一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0237-73-2031	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 茨木建設
事業場の所在地	山形県西村山郡河北町谷地字下野20番地
計画期間	令和 5 年4月1日から令和 6 年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	22,800万円
③ 従業員数	18名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 がれき類(コンクリート塊)→当社中間処理場→再生砕石 ▲再生処理業者に委託 石綿含有 → 最終処分・中間処理業者に委託 木屑→再資源化→当社中間処理場→再資源化 ▲中間処理業者に委託 土木工事がれき類(コンクリート塊)→当社中間処理場→再生砕石 ▲中間処理業者に委託

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 代表取締役 取締役部長 工務課長 各工事現場担当者 下釜事業所工場長 事務員 工務係長 担当職員			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別作業の徹底 分別作業の効率を上げる為の社内教育の実施		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え下記の取り組みを実施 産業廃棄物の種類等についての社内教育の実施		
産業廃棄物の分別に関する事項 別紙のとおり			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート・アスファルト屑）木屑、金属屑を分別するとともに、石綿含有廃棄物に対しては確実に分別処理することを実施 紙屑も分別し、混合廃棄物に関しては作業条件が可能な限り分別に努める		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類を作業員に熟知させ、解体工事より発生する混合廃棄物を可能な限り少なくする		

事前調査

⇒ 各工事現場

木くず	⇒ 当社中間処理場破砕	破砕 ⇒ 原料チップ(売却)
	⇒ 委託中間処理場焼却処理業者	
	⇒ 委託中間処理場(破砕)処理業者	
	⇒ 委託管理型埋立処分場(破砕・焼却不可の木くず)	
がれき類 ガラス陶磁器くず	⇒ 当社中間処理場 破砕	⇒ 再生砕石・鉄くず(売却)
	⇒ 委託中間処理場(破砕)処理業者	
	⇒ 委託中間処理場(破砕)処理業者	
	⇒ 委託管理型埋立処分場(紙等付着物及び再生・売却不可の物)	
廃プラスチック類		
⇒ 委託管理型・安定型埋立処分場・中間処理業者		
紙屑		
⇒ 有価物売却できないものは委託管理型埋立処分場・中間処理業者		
金属くず		
⇒ 有価物売却できないものは委託管理型埋立処分場・安定型処分場		
繊維くず		
⇒ 委託管理型埋立処分場・中間処理場業者		
ガラス陶磁器くず (石膏ボード)		
⇒ 委託管理型埋立処分場/委託中間処理場(破砕)処理業者		

中間処理施設

⇒ 廃棄物 受入

木くず	⇒ 破砕 ⇒ 原料チップ(売却)	⇒ 残渣 埋立処分
	⇒ 当社中間処理場 破砕	
がれき類 ガラス 陶磁器くず	⇒ 再生砕石・鉄くず(売却)	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 再生可能な木屑の破砕（チップ） がれき類の破砕（廃石綿等付着物は除く）して売却（再生砕石）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 前年度と同じ		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 再資源化に向いていない木屑は焼却処分木屑のチップ化 原料チップ として売却がれき類の破砕 再生砕石にて売却熱回収については隣地 等を考慮し検討する分別をしてできるだけチップ化して焼却量を減ら す		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 前年度と同じ		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙のとおり	
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り優良認定業者から選定する 分別作業の徹底により再生利用の割合を増やす 委託先処理業者には定期的に現地確認をする 単価等を検討して処分先を検討する		
※事務処理欄			

(第2面)

(第3面)

【前年度（令和5年度）実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	木屑	がれき類	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック類	紙屑	石綿含有廃棄物	繊維くず	金属屑	焼油	水銀使用製品 (廃プラ)	水銀使用製品 (金属)	水銀使用製品 (ガラス陶磁器くず)	燃えかす	ばいじん
	目ら再生利用を行った産業廃棄物	38.47 t	459.07 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.00 t	0.00 t
【目標】															
②計画	産業廃棄物の種類	木屑	がれき類	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック類	紙屑	石綿含有廃棄物	繊維くず	金属屑	焼油	水銀使用製品 (廃プラ)	水銀使用製品 (金属)	水銀使用製品 (ガラス陶磁器くず)	燃えかす	ばいじん
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の	30.00 t	700.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.00 t	0.00 t

[illegible]

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】														
①現状	産業廃棄物の種類	木屑	がれき類	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック類	紙屑	石綿含有廃棄物	繊維くず	金属屑	廃油	水銀使用製品 （廃プラ）	水銀使用製品 （金属）	水銀使用製品 （ガラス・陶磁 器くず）	ばいじん
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
【目標】														
②計画	産業廃棄物の種類	木屑	がれき類	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック類	紙屑	石綿含有廃棄物	繊維くず	金属屑	廃油	水銀使用製品 （廃プラ）	水銀使用製品 （金属）	水銀使用製品 （ガラス・陶磁 器くず）	ばいじん
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】														
①現状	産業廃棄物の種類	木屑	がれき類	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック類	紙屑	石綿含有廃棄物	繊維くず	金属屑	廃油	水銀使用製品 （廃プラ）	水銀使用製品 （金属）	水銀使用製品 （ガラス陶磁器くず）	ばいじん
	全処理委託量	16.23 t	531.87 t	8.50 t	11.93 t	0.00 t	5.94 t	0.66 t	47.85 t	0.00 t	0.0023 t	0.0023 t	0.0184 t	0.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託 量	16.23 t	0.00 t	6.09 t	9.73 t	0.00 t	0.00 t	0.66 t	0.00 t	0.00 t	0.0000 t	0.0000 t	0.0000 t	0.00 t
	再生利用業者への 処理委託 量	60.54 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	47.85 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託 量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託 量	12.41 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	9.73 t	0.00 t	0.00 t	0.66 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
【目標】														
	産業廃棄物の種類	木屑	がれき類	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック類	紙屑	石綿含有廃棄物	繊維くず	金属屑	廃油	水銀使用製品 （廃プラ）	水銀使用製品 （金属）	水銀使用製品 （ガラス陶磁器くず）	ばいじん

全処理委託														
量														
概算認定回収業者への 処理委託 量	8.47 t	200.00 t	8.50 t	11.00 t	0.00 t	6.00 t	0.70 t	48.00 t	0.00 t	0.0020 t	0.0020 t	0.0020 t	0.00 t	0.00 t
再生利用業者への 処理委託 量	8.47 t	0.00 t	7.00 t	9.00 t	0.00 t	0.00 t	0.70 t	0.00 t	0.00 t	0.000 t	0.0000 t	0.0000 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への 処理委託 量	60.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	48.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託 量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
処理委託 量	6.00 t	0.00 t	0.00 t	9.00 t	0.50 t	0.00 t	0.70 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
②計画														

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。